

滋賀県子ども政策推進本部の取組状況について

地方創生・子ども政策推進対策
特別委員会資料 2
令和5年(2023年)12月19日
健康医療福祉部

○子どものために、子どもとともに作る県政の実現に向け、子どもに関する施策を強力に推進するため、滋賀県子ども政策推進本部を設置(令和5年4月28日)

組織

本部長：知事

副本部長：副知事

本部員/幹事：県政経営会議、同幹事会議の構成員のうち、子ども施策に関係する部局

事務局：企画調整課、子ども・青少年局、教育総務課の3所属合同事務局

所掌事務

- ✓ 子ども施策の企画・立案、部局をまたいだ施策の調整
- ✓ 部局間での情報・方針共有、個別事案の調整
- ✓ 関係機関(国、市町等)との連携
- ✓ 子ども施策に係る財源のあり方検討 等

開催状況

第1回本部員会議(4/28)

- ・子ども政策推進本部について
- ・国・県の子ども施策の概要について
- ・国への要望検討

第2回本部員会議(5/22)

- ・国への要望について(春)
- ・子ども連れや妊婦の方などが気兼ねなく外出できるための取組の検討

第3回本部員会議(7/13)

- ・子ども施策に係る令和6年度施策構築方針について
- ・子ども施策の取組方針(案)について
- ・子ども連れや妊娠中の方の外出にやさしい取組の展開について

第4回本部員会議(9/26)

- ・国への要望について(秋)
- ・子ども施策に関して重点的に取り組む課題について
- ・(仮称)子ども・子育て施策推進交付金の創設
- ・子どもの自殺対策の推進のために

第5回本部員会議(12/5)

- ・しがの学びと居場所の保障プラン(原案)について
- ・子ども情報発信の整理について



滋賀県子ども政策推進本部の取組状況について

滋賀県子ども政策推進本部の概要

○滋賀県子ども政策推進本部は、子ども政策にかかる検討、立案、調整などを行っている。
令和5年度においては、以下の取組につながった。

滋賀県子ども政策推進本部

- ✓ 県の施策における立案・調整
- ✓ 国への提案・要望の検討、調整
- ✓ 市町への支援・かかわりの検討、調整




令和5年度の取組

- (1) 子ども施策のマッピングに係る重点的に取り組む課題の整理
・重点的に取り組もうとする14の課題を設定
- (2) 子ども連れや妊婦の方などが気兼ねなく外出できるための取組
- (3) (仮称) 子ども・子育て施策推進交付金
- (4) 子ども情報発信の整理について
- (5) しがの学びと居場所の保障プラン(原案)
- (6) 国への要望内容の決定
・春と秋の政府提案・要望

滋賀県子ども政策推進本部の取組状況について

(1) 子ども施策のマッピングに係る重点的に取り組む課題の整理

○県や国、市町の取組を、ライフステージや目的により整理し、課題と考えられる事項を示した資料(別紙)をもとに、子ども施策に関して重点的に取り組む課題の整理を行った。

	<p>【来年度特に重点的に取り組むもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に着手することで、子ども施策全体の推進に寄与すると考えられるもの ・近年、対応の必要性が高まってきているもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでにすでに取り組まれており、継続するものなど
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの命・健康を守るもの ・現に困難な状況にある子どもへの支援に関するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町間での支援の差への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成制度の拡充 ○キャリアデザイン・プレコンセプションケアの推進 ○子どもの安全の確保 ○外国人世帯の増加への対応 ○不登校・引きこもりの増加への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的養護等の必要な子どもへの対応 ○保育等の環境整備・保育人材等の確保 ○学びの機会を保障するための体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・上記には該当しないが重要なもの 	<p>○子ども・子育てにやさしい社会の気運醸成</p> 	<p>重点的に取り組もうとする14の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業等における休暇取得・ワークライフバランスの推進 ○子ども視点での施策の構築、意見表明の環境整備 ○地域の子育て環境の充実 ○青少年の主体的な社会参画の促進 ○笑顔あふれる学校づくり

○子ども施策に関しては、県と市町が連携して取り組むことが重要であり、(仮称)子ども・子育て施策推進交付金を創設し、市町の実情に応じた子ども・子育て施策の充実を支援する。

滋賀県子ども政策推進本部の取組状況について

(2) 子ども連れや妊婦の方などが気兼ねなく外出できるための取組

概要

本県では、子どもの笑顔と幸せあふれる社会を目指し、市町や民間等と連携して「すまいる・あくしょん」および「淡海子育て応援団」などの取組を進めてきた。



基本構想に掲げる「子どもを真ん中に置いた社会づくり」を推進するための取組の一つとして、県立施設や庁舎の窓口等において、子ども連れや妊娠中の方が気兼ねなく外出できるよう、優先的に受付を行う窓口や駐車スペースの設置等の取組について全庁的に検討を行い、取組状況の公表を行った。

主な取組の事例

70施設で実施中！

- ・優先受付窓口の設置
(パスポートセンター、各県税事務所など22施設)
- ・子ども連れ等に配慮するための駐車スペースの設置
(県庁、各合同庁舎など24施設)
- ・授乳室やおむつ替えシートの設置
- ・キッズコーナーの設置や絵本の配架
- ・ベビーカーの貸出 等



子ども連れ等に配慮するための駐車スペースの設置(男女共同参画センター)

滋賀県子ども政策推進本部の取組状況について

(3) (仮称) 子ども・子育て施策推進交付金(案)

市町の子ども・子育て施策の充実を図ることを目的として、自由度の高い交付金を新設する。



子どもを真ん中におき、子どもを安心して生み育てることができる滋賀県



○交付金規模(概算要求額):4億円/年、6年間(R6~R11)

○補助率:1/2

○交付金配分額算定方法:

18歳未満の人口割合で配分を行ったうえで、人口減少加算(※)行う。

当算定方法で積算上少額となる町に対して基本額3,500千円を保障

※平成7年国勢調査と令和2年国勢調査の人口を比較し、人口減少率1割未満減少している市町については50万円、人口減少率1割以上減少している市町については100万円を加算。



交付金対象事業

(1)~(3)の全てを満たすもの

(1) 新規事業として実施するもの

※既存事業であっても政策的判断により拡大した部分については充当可能

(2) 事業年度にとどまらず効果が見込まれるものまたは本制度の終了後は他の財源での実施を想定するもの

(3) 次に掲げる取組に該当し、効果が見込まれるもの

- ①子どもたちが自分らしく生きる力を育むための取組
- ②家庭や地域で安心・安全に子どもを生み育てることができる環境づくりを図る取組
- ③幼児教育・保育の量や質の充実を図るための取組
- ④特別な支援を必要とする子どもを支援する取組
- ⑤困難な状況にある子どもやその家庭を支援する取組
- ⑥子どもや子育て家庭の居場所づくりなど、子ども・子育てにやさしい社会実現に資する取組
- ⑦その他、交付金設置趣旨に合致する取組で、知事が認めるもの

※交付限度額の範囲内であれば、複数実施可能

交付金対象としない経費

- ・法令等に基づき市町負担が義務付けられている経費や負担割合が定められている経費
- ・経済的負担軽減のみを目的とした個人給付に係る経費
- ・県補助事業の拡充・上乗せに係る経費
- ・人件費
(正規職員以外の専門職の人件費は対象とする)
- ・保育士等の処遇改善に係る経費
- ・当交付金活用が3年を経過した事業の実施に係る経費
(ただし、3年経過後に効果検証を行い、滋賀県子ども政策推進本部で効果があると判断した事業に係る経費を再度対象とすることは妨げない)

滋賀県子ども政策推進本部の取組状況について

(4) 子ども情報発信の整理について

概要：子育て世帯向けの情報発信については、複数の部局にホームページがあり利用者が情報にアクセスしづらい。
LINEメニューを活用し、県庁内の子ども・子育て関連の情報発信サイトを**利用者視点で情報を分類**することで利便性の向上を図る。



県公式LINE

利用者別に分類!

②分類が表示される

- 妊娠 出産 ハグナビしが (妊娠・出産)
- 子育て ハグナビしが (子育て)
- 学び におねっと
- 相談 意見 ハグナビしが (相談) 子ども県民の声ひろば
- 応援する 子ども・子育てを 応援する取組

タップ



妊娠・出産をタップした場合 (ハグナビしが)

※掲載するリンクについては全庁照会済。随時情報を更新予定。

滋賀県子ども政策推進本部の取組状況について

(5) しがの学びと居場所の保障プラン(原案)について

- プラン策定に向けて、子どもの学びや居場所についての支援の整理、国の施策との連携、庁内の連携、プランの方向性、課題の整理を行った。
- 今後、議会や市町、関係者の意見を伺いつつ、具体的な施策を構築する。 ⇒令和6年3月 策定予定

滋賀における不登校の子ども支援の基本理念

すべての人が愛情をもって関わり
子どもたちの生きる力を育む

安心して成長できる
居場所をつくる

多様な学びの機会
を確保する

子どもの状態に応じ
教育と福祉が連携した「チーム」で支援

支援にあたり重視する視点

- 【1】子どもの小さなSOSを見逃さず、「チーム」で支援します
- 【2】子どもの状態に応じた学びの機会と居場所を確保し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、学び育つことのできる環境を整えます
- 【3】学校を「みんなが安心して学べる」場所にするとともに、多様な学びの場・居場所と学校との連携を確保し、社会的な自立の機会を保障します

一人ひとりの状態に応じた、不登校の子ども支援策について(案)

- 子どもたちの状態に応じて必要な支援を切れ目なく確保できるよう、不登校の子どもたちへの分野横断的・包括的な支援策を、令和5年度補正予算案及び令和6年度予算案から順次盛り込んでいくこととする。
- 支援策については、下記①～⑧の方向性を重視しつつ、今後、市町や関係者の意見を伺いながら具体化を図る。

子どもの状態	登校できる		登校できない	
	外出できる			外出できない
登校はできるが、朝起きづらい、登校前の行き渋りがある	欠席が多くなる (身体症状を訴える場合も)	外出は比較的自由にできる(定期的に通う場所(習い事など)がある場合もあれば、定期的に通う場所はないが外出は可能な場合も)	外に出ない (家の中では落ち着いた生活ができる場合もあれば、自室から出ない場合も)	
学校生活へ向かうエネルギーを奪わないよう、共感的な受け止めが必要	相談機関・専門家等との関わりを通じ、本人や保護者の不安を和らげ、必要な支援につなげることが必要	本人の興味に応じた学びの場や居場所を通じて、社会的自立を段階的に支援することが必要	生活の安定が必要であることから少しずつ自信を積み重ねることが必要	

①教育と福祉との連携による、本人や保護者への相談・支援体制の充実
②スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置をはじめとする、チーム学校による支援体制の強化
③校内の教育支援体制の強化 (校内教育支援センター等)
④多様な学びの場・居場所の確保(自治体の教育支援センター、民間のフリースクール等)
⑤自立支援につなぐアウトリーチ強化
⑥オンライン学習等の支援
⑦安心して学べる学校づくり、多様な学びの場・居場所等と学校との連携強化
⑧学びの多様化学校等の検討

滋賀県子ども政策推進本部の取組状況について

(6) 国への要望について

○ 子ども政策推進本部での議論を経て、子ども施策に関連する項目を別冊としてとりまとめのうえ、こども家庭庁をはじめ政府に対して要望活動を行った。

春の政策要望

1. 幼児教育・保育の充実	6. 社会的養護のもとで暮らす子どもへの支援の推進
2. 全国一律の子どもの医療費助成制度の創設	7. 青少年の健全育成の推進
3. 夢と生きる力を育む教育環境の整備	8. 子どもの成長過程を通じて子育てしながら誰もが活躍できる仕組みづくりと中小企業への支援強化
4. GIGAスクール構想の継続的な支援	9. 子どもにやさしい社会づくりのための施策展開
5. 困難な環境にある子どもたちへの支援及び教育相談体制の充実	10. 子ども関連予算の拡大と適切な役割分担

秋の政策要望

1. 幼児教育・保育の充実	7. 社会的養護のもとで暮らす子どもへの支援の推進
2. 放課後児童クラブにおける保育の質の向上	8. 青少年の健全育成の推進
3. 「こども誰でも通園制度(仮称)」の円滑な導入	9. 子どもの成長過程を通じて子育てしながら誰もが活躍できる仕組みづくり
4. 全国一律の子どもの医療費助成制度の創設	10. 子どもにやさしい社会づくりのための施策展開
5. 夢と生きる力を育む教育環境の整備	11. 実効性ある子ども施策の展開
6. 学びの機会を保障するための体制の充実	



今後の主な検討事項（案）

- 重点的に取り組む課題に係るさらなる検討
 - ・ 課題毎の具体的な取組方針の洗い出し
 - ・ 淡海子ども・若者プランの改定にあわせた全庁をあげた取組の検討
 - ・ 今後策定される国のこども大綱を踏まえた新たな取組の検討
- 子どもの意見を聞く取組や施策への反映方法の検討
- 財源のあり方、子ども・若者基金の活用等、安定財源の確保についての検討
- 国への提案、要望